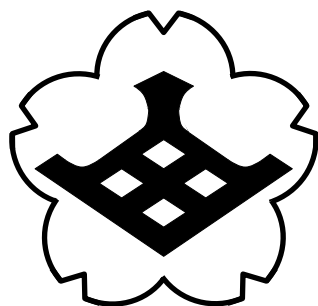


令和7年度改定版

PTA 入会のしおり



吹田市立山田第一小学校PTA

吹田市山田東2丁目33番2号

電話(06)6877-4131

1. PTA 活動のご案内

山田第一小学校PTAでは、保護者《Parent》と先生《Teacher》が共に協力《Association》しあって、子ども達の健全な成長をはかるために様々な活動をしています。お互いに協力しあう事でより意義のあるものになり、子ども達にとってより良い環境を作る事ができます。会員の皆様にPTAの目的に賛同いただき、積極的に活動いただければ幸いです。

PTA活動の目的

PTA活動は、「子ども達の安全を守る」、「家庭と学校のつながり」、「地域と連携した子の育成」を目的としています。

PTA活動をお願いするにあたって心掛けていること

会員が主体的に活動を選択でき、負担が偏らないように心がけています。また、委員だけに負担が偏らないよう、「できるひとが、できるときに、できることをやる」を合言葉に、委員でない方々のボランティア活動への参加をお願いしています。

PTA活動のメリット

今の子ども達を取り巻く環境は大きく変わっています。地域では子供が犯罪に巻き込まれるケースが後を絶たない状況です。家庭と学校、地域が相互に協力し合い、子どもにとって安全な環境を作り出すとともに、保護者、子ども、教職員、地域の方々との交流が広がります。また、学校生活等に関して会員から上がった声をPTAとして検討し、改善していくことも可能です。

PTA会員申し込みと会費について

ご入学時に配布の【PTA会員申込書】にてお申し込み下さい。一度ご提出いただきますと、**お子さまが卒業されるまで、毎年3月に自動更新となります**（最終更新月は5学年時の3月）。毎年更新月には、【変更・退会届】を配布いたしますので、登録内容のご変更や転出による退会をご希望の場合は、書面にて担任教員までお知らせください（更新月以外でも、変更・退会届は随時受け付けております）。変更・退会届は月末締めで受理・翌月処理となります（例：**更新月の3月中にご提出いただいた届け出は3月末締めで受理、4月からの会費は引き落とされません。**）

尚、PTA会費は**児童一人につき月額180円**です。会費は、運営費（会議費等）、会員活動費（各部会の活動費等）、児童福祉費（児童の活動等）などに充てられます。また**会費の引き落としは年額を一括学校徴収金**に合わせて引き落としとなります。

※3人目以降の児童については学校を通じて申請していただければ会費を免除させていただきます。

各年度の収支報告は、第1回、第2回の定期総会（1学期、3学期）で報告されます。

2. PTAの構成

山田第一小学校PTAは、児童の保護者と教職員で構成され、『山田第一小学校PTA規約・細則』（当校のHPに掲載）に従って運営しています。

『総会』『役員会』『運営委員会』『部会』によって構成されます。

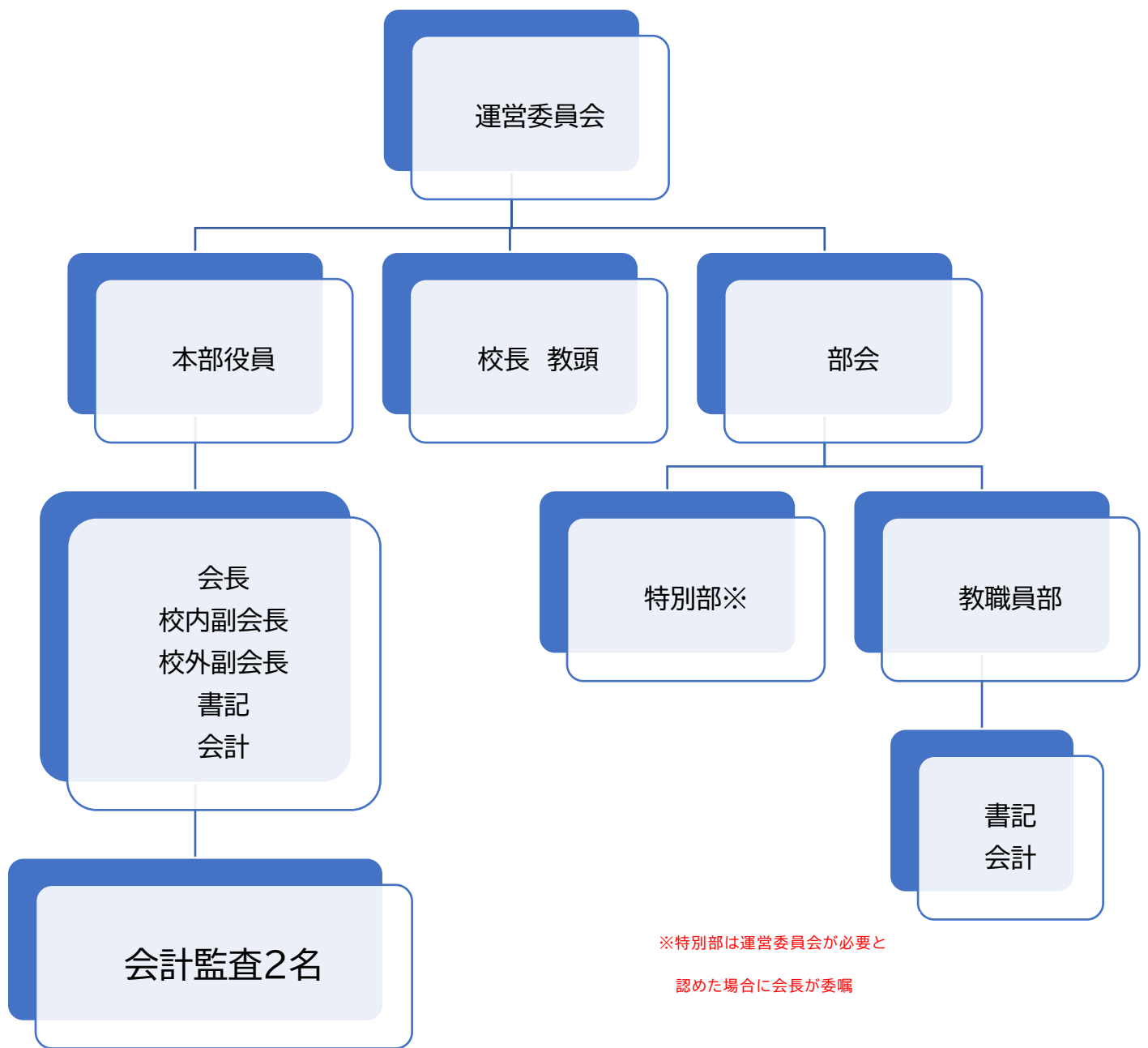
2-1. PTA 定期総会および臨時総会

構成員	全会員
活動内容	<p>この会の最高意思決定機関です。成立の条件は、全会員の5分の1以上の出席(委任状を含む)となります。総会には、次の3つがあります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>定期総会(1学期)</u> 2. 次年度の役員の承認、新年度事業計画(案)、前年度の会計報告、新年度の会計予算(案)などの審議を行う。 3. <u>定期総会(3学期)</u> 4. 前年度事業報告、決算報告、監査報告と承認、新年度事業計画、予算案の審議と承認、規約の改正などを行う。 5. <u>臨時総会</u> 運営委員会が必要と認めるときまたは会員の5分の1以上から要求があったときに開催される。 ★総会は、一番大切な会議です。可能な限り出席し、会活動内容などの理解を深め、会員一人ひとりの意思を会運営に十分反映させるようにしましょう。やむを得ず欠席する場合、必ず委任状を提出しましょう。

2-2. 役員会

構成員	会長、副会長、書記、会計、校長、教頭
活動内容	<p>PTA活動を円滑に運営するための活動を行います。 役員会議は必要に応じて開催されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● PTAの総括的な活動 ● 予算執行の検討およびそれらの原案の作成 ● 運営委員会にはかるべき事項について協議 ● 学校・保護者・地域を繋ぐ

2-3. 運営委員会(図参照)→令和7年度より専門部の廃止に伴い、運営委員会も廃止されます。



2-4. 各部会→令和7年度より廃止。必要に応じて特別部会を設定する

特別部会	
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 運営委員会で必要と認められたときに設置される。 例) 規約を改正するための検討委員会 特別行事実施のための実行委員会 任務終了とともに解散。

4. その他の活動

ボランティア制の活動となります。参加できるところにぜひご参加お願いいたします。

ファーストステップ

学年部が中心となり、様々な活動へのボランティアを募集します。主な活動は以下の通りです。

校内美化運動(校内の大掃除・トイレ掃除)、SOS

活動内容

子ども達では行き届かない箇所の掃除を行います。(1時間程度)

運動会や音楽会開催時のお手伝いをお声掛けさせていただきます。(随時募集)